

消火器の破裂事故及び型式失効に関する注意喚起

1 概要

平成 21 年に大阪市で、小学生の男児が屋外の駐車場に放置された古い消火器に触って遊んでいたところ、突然消火器の底部が破裂し、頭部を直撃して重傷を負う事故が発生しています。また、最近では、令和 2 年 3 月に名古屋市の飲食店で、令和 3 年 5 月に姫路市の事業所において、消火器の破裂による事故が発生しています。

2 原因

消火器の破裂事故では、以下のような共通した原因が考えられます。

① 消火器の老朽化

- ・ 製造年から 10 年を経過しており、普段から点検等未実施の消火器
- ・ 上部及び底部の腐食・老朽化によって、サビや傷がついている消火器。特に底部の腐食が激しい消火器は絶対に使用しないでください。
- ・ 屋外や湿気の多い場所に設置している消火器は、腐食・老朽化が著しい。



② 破裂危険が高いのは加圧式消火器

破裂事故のほとんどは、加圧式の消火器です。

加圧式消火器は、消火器の中に加圧用の小さなガスボンベが入っていて、操作レバーを握ることでガスボンベに穴を開け、その圧力により消火薬剤が放出されます。この急激な圧力上昇により、腐食した消火器が破裂します。

例 加圧式消火器の見分け方

蓄圧式消火器



加圧式消火器



※ 加圧式消火器の見分け方は、圧力ゲージ（白丸部分）があるかどうかです。ゲージなしが加圧式消火器になります。

3 対策

- ① 湿気の多いところやガスコンロ、ストーブの近くなど高温になる所には設置しないでください。
- ② 風雨にさらされる屋外に設置する場合には、必ず格納箱に入れて水滴を防いでください。
- ③ 日常点検や法定点検など普段から維持管理に努めてください。
- ④ 腐食・老朽化した消火器（製造年から 10 年を経過したもの、又はサビや変形のあるもの）は、早急に新しい消火器に交換していただくとともに、絶対に使用しないでください。

4 消火器の廃棄方法について

- ① 消火器は、絶対に分解したり、放射したりしないでください。
- ② 消火器は、一般のごみの回収には出せません。
- ③ 廃消火器のリサイクル制度の運用が 2010 年から始まっています。不要の消火器は廃棄の窓口となる「消火器販売店等」または「特定窓口※」へお持

ちください。

※「島内の特定窓口事業所」

洲本市 ハウス防火設備株式会社、株式会社谷電気

淡路市 株式会社川越

南あわじ市 株式会社藤井

詳しくは、「消火器リサイクル推進センター、特定窓口」で検索してください。

5 消火器の型式失効について

消火器の規格が改正され、平成 23 年 1 月 1 日から新規格消火器の使用が開始されました。これにより、旧規格の消火器は「型式失効」となり、令和 3 年 12 月 31 日までに新規格消火器への取替えが必要となります。

例 旧規格消火器と新規格消火器の見分け方

旧規格の表示



新規格の表示

